

山形県立新庄新高校（仮称）

教育基本計画

令和4年3月

山形県教育委員会

目 次

1	基本理念	1
	(1) 育てる生徒像	
	(2) 目指す学校像	
	(3) 教育目標	
2	開校予定年度と入学定員等	7
	(1) 開校予定年度	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	教育課程	8
	(1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針	
	(2) 全日制の教育内容の特色	
	(3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針	
	(4) 定時制の教育内容の特色	
4	移行期の対応	11
	(1) 開校時の対応	
	(2) 年次進行（イメージ）	
	(3) 教育課程等の対応	
5	施設整備計画	13
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 施設整備の概要	
	(3) 施設整備スケジュール	
6	開校に向けた準備組織及びスケジュール	14
	(1) 開校までの準備組織	
	(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）	

1 基本理念

急激な人口の減少や少子高齢化に加え、Society5.0^{※1}時代に向けた新しい動きや価値観の多様化などにより、予測困難な時代が到来しています。このような中、従来の仕組みでは対応できない社会問題にどのように取り組んでいくのかが課題となっており、教育においてはその解決に向けて、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を自ら切り拓く力の育成が強く求められています。

これからの時代の新しい学びの在り方を考えるにあたり、その目指すものとして、経済的な豊かさだけでなく、一人一人の多様な幸せをも実現する、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現が第一に挙げられます。そして、このような社会の実現のためには、自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題まで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任のある行動をとることができるようになることが大切です。

このような時代の変化を踏まえ、新庄新高校（仮称）では地域との関わりを重視しながら、これからの新しい時代にふさわしい教育の在り方を見据え、「学びに向かう姿勢」、「学びの在り方」、「学びの生かし方」の視点から、次の3点を基本理念とします。

◇ 豊かな心と郷土愛を基盤とした、可能性への挑戦

自己と他者の個性を尊重し、物事に誠実に向き合うとともに、地域の伝統と文化を継承し、社会の形成に参画するなど、自分の成長と地域社会の発展に向けて挑戦する姿勢を育成する

◇ 自己の実現を目指す、創造的な学び

幅広い分野での学びを通して、新たな見方や考え方を複合的に取り入れ、創造・実践の過程で考えを深め、予測困難な社会を生きぬく力を育成する

◇ 地域社会との連携・協働による、持続可能な社会づくり

体験と実践を伴った協働的な学びを通して、社会の発展に貢献する力や態度を育み、地域社会の持続的な成長を支える人材を育成する

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した教育目標を掲げます。

なお、育てる生徒像、目指す学校像、教育目標については、全日制の課程、定時制の課程の在り方等を踏まえ、課程ごとに設けます。

※1 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

(1) 育てる生徒像

【全日制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、自らの考えを持って逞しく行動するために必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。

イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、社会の形成に主体的に参画し、その発展に寄与する態度を育てます。

② 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を身に付け、新たな価値の創造に挑戦する生徒

ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、アカデミックな知見を深めることにより、高い志を育てます。

イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、多様性と包摂性のある持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育てます。

③ 実践的な活動の中で、主体的に学び、広い視野に立って社会と関わることのできる生徒

ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。

イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向き合いながら、グローバルな視点を持って、社会の発展に貢献する力を育てます。

【定時制】

① 豊かな人間性を備え、未来を切り拓く生徒

ア 個性を尊重し、多様な価値観を受容する柔軟な心と、よりよい人間関係を築くために必要な自己肯定感・自己有用感を育てます。

イ 地域の伝統と文化を尊重するとともに、社会の形成に積極的に参画し、その担い手となる心を育てます。

② 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を身に付け、社会での自己実現を目指す生徒

ア 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力といった能力を育成するとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育てます。

イ 多様な人々と協働しながら、急激な社会的変化を乗り越え、自己の個性を生かしながら、社会の担い手となる意識・意欲を育てます。

③ 実践的な活動の中で、地域とのつながりを実感し、自ら社会と関わることのできる生徒

ア ふるさとの魅力に着目した体験と実践を伴った探究的な学びを通して、地域への課題意識や貢献意識を育てます。

イ 多様な人々との関わりを通して自らの特性を理解することにより、自己の進路と真剣に向き合いながら、社会に積極的に貢献する態度を育てます。

(2) 目指す学校像

【全日制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

ア 多様な人々や価値観に触れながら、これからの社会を主体的に生きぬくことのできる人間性の形成を目指した教育を推進します。

イ 地域との協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統の上に新たな文化を築く創り手を育成します。

② 新たな価値の創造を目指し、創造力を高める幅広い分野での学びを展開する高校

ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育てます。

イ 芸術的な感性を育み、教科横断的な学びを通して、心を豊かにする生活や価値観を創り出す創造力を高めます。

③ 地域社会と連携・協働することにより、よりよい社会の実現を目指す高校

ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。

イ 探究活動に ICT^{※2}を活用し、他の学校や地域、海外との交流を積極的に進めることにより、広い視野から、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

※2 Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

【定時制】

① 新しい時代に対応し、豊かな心と郷土愛を育てる高校

ア 多様な人々や価値観に触れながら、これからの社会を主体的に生きぬくことのできる人間性の形成を目指した教育を推進します。

イ 地域との協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成する機会の充実を図り、伝統と文化を継承する地域の担い手を育成します。

② 自己の実現を目指し、可能性を伸長する学びを展開する高校

ア 習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、急激に変化する社会に対応する資質・能力を実践的に育てます。

イ 自己の興味や関心を踏まえた教科横断的な探究活動など、個性を生かす学びを通して、一人一人の資質・能力を高めます。

③ 地域社会と連携・協働することにより、地域を支える高校

ア 地域での対話的な関わりの中で、自身の変容や成長を自己評価する機会を設け、個々のキャリア形成の充実を図ります。

イ 探究活動に ICT を活用し、地域との連携を積極的に強めることにより、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

(3) 教育目標

【全日制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 複合的な学びを通して、新たな価値の創造に挑戦する生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働し、広い視野に立って社会と関わることのできる生徒の育成

【定時制】

- ① 豊かな人間性を高め、新しい時代に対応できる、未来を切り拓く生徒の育成
- ② 個性を生かす学びを通して、社会での自己実現を目指す生徒の育成
- ③ 地域社会と連携・協働し、自ら社会と関わり、地域を支えることのできる生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和8年度

(2) 入学定員

○ 全日制の課程

・普通科 120名

・探究科^{※3} 80名

(理数探究科 40名、国際探究科 40名)

○ 定時制の課程 (令和8年度までは夜間。令和9年度から昼間に移行)

・普通科 40名

(3) 設置場所

○ 全日制の課程

・新庄市大字飛田字備前川 61番地 (新庄北高等学校現有地)

○ 定時制の課程

・新庄市大字飛田字備前川 61番地 (新庄北高等学校現有地) (令和8年度まで)

・新庄市城南町 5番 5号 (新庄南高等学校現有地) (令和9年度から)

(4) 通学区域

○ 全日制の課程 東学区・北学区

○ 定時制の課程 県下一円

※3 各教科で学んだ基礎的な知識・技能を活用し、自ら見つけた課題の解決に向けて主体的・協働的に取り組む「探究型学習」に重点を置く学科。平成30年度に、県立高校3校(山形東・米沢興譲館・酒田東)に探究科(理数探究科・国際探究科)を新たに設置した。

3 教育課程

(1) 全日制の教育課程編成・実施の基本方針

- ① 普通科、探究科において特色ある教育活動を実践するとともに、ICTの活用や、単位制^{※4}導入による特色ある選択科目の開設など、幅広い進路、一人一人の興味・関心及び学習状況に応じた学びを提供します。
- ② 教科横断的な学びや高等教育機関等との連携など、幅広い分野でアカデミックな知見を深める学びによって、新たな見方・考え方ができる学習活動を展開します。
- ③ 地域との協働を通して、地域への愛着と誇りを醸成し、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた探究活動を展開します。

(2) 全日制の教育内容の特色

- ① 普通科及び探究科での学び
 - ア 普通科では、4年制大学・短大・専門学校・就職・公務員などの進路希望に対応した多様な選択コース・選択科目を充実させ、幅広い進路に対応した学びを展開します。
 - イ 探究科では、2年次より理数探究科または国際探究科を選択し、各専門分野での探究的な学びを展開します。
 - ウ 理数探究科では、主に自然科学分野で自ら設定した課題について、実験や観察などを行いながら探究的に学び、専門教科「理数」の科目を中心に、より深い学びを実践します。
 - エ 国際探究科では、主に人文社会科学分野で自ら設定した課題について、グローバルな視点から探究的に学び、専門教科「英語」の科目及び人文社会科学分野の学校独自に設定した科目を中心に、より深い学びを実践します。
- ② キャリア教育^{※5}の充実
 - ア 自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価する学習活動を、計画的・体系的に展開します。
 - イ 自己と地域社会との関わりについて考えることによって、主権者の一人としての自覚を深めていくための学びを実現します。
 - ウ 自己肯定感を育むために、授業や学校行事、生徒会活動等の様々な教育活動の中でより多様な人々と関わる機会を充実させます。
- ③ 個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - ア 個々の生徒の学習進度及び学習到達度等に応じた指導や、特色ある選択科目の充実等、個々の特性に合わせた生徒による主体的な学びを展開します。

※4 決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度。昭和63年度から定時制・通信制課程において導入され、平成5年度からは全日制課程においても設置が可能となった。

※5 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

イ 学習活動の改善に向けた PDCA サイクル^{※6}を主体的に機能させ、自ら学習を調整し、最適化できるような仕組みを作ります。

ウ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。

④ 探究的な学びの推進

ア STEAM 教育^{※7}等、各教科等での学習を実社会での課題の発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びを推進します。

イ 地域ならではの新しい価値を創造する人材の育成を目指す地域密着型の探究的な学びを推進します。

ウ 他の学校や地域、海外との ICT を活用した交流を積極的に進め、広い視野から地域社会が抱える課題の解決に向けた学びを推進します。

⑤ 新たな知や感性との出会い

ア 高等教育機関や研究機関、企業等との連携・協働体制を、オンライン等も活用しながら構築し、高度で先進的な学びを実現します。

イ オールイングリッシュによる研修や海外への修学旅行など、異文化理解を深め、国際的な視野を広げる機会を設けることにより、グローバル化が進む社会で重要となる資質・能力を育成します。

ウ 音楽・美術・書道等の芸術教育を通して、創造的な表現や豊かな感性を育みます。

※6 Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

※7 科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、リベラルアーツ・教養（Arts）、数学（Mathematics）のさまざまな分野の知識を融合し、課題を発見し、解決することで新しい価値を創造する力をつける教育のこと。リベラルアーツとは、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲を示す。

(3) 定時制の教育課程編成・実施の基本方針

- ① 卒業にかかる年数（修業年限）は4年を標準とし、1日の授業時間は4時間を基本としますが、3年でも卒業できる三修制^{※8}の仕組みにより、生徒一人一人のライフスタイルやニーズに応じた学習を可能にします。
- ② 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」を充実させ、高等学校の学習の基礎・基本の確実な定着と学力の向上を図ります。
- ③ 地域と連携する探究的な学びを推進し、予測が困難な社会の変化に対して、主体性を持って柔軟に対応できる思考力・判断力・表現力を育成します。

(4) 定時制の教育内容の特色

- ① 多様な進路希望の実現
 - ア 自由選択群の科目^{※9}の設定、霞城学園高等学校通信制や庄内総合高等学校通信制との定通併修^{※10}など、三修制の充実を図ります。
 - イ 卒業後の生徒一人一人の進路希望実現のため、全職員が連携し、個別指導の充実を図ります。
- ② 個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - ア 個々の生徒の学習進度及び学習到達度等に応じた指導や、特色ある選択科目の充実等、個々の特性に合わせた生徒による主体的な学びを展開します。
 - イ 教室における対面指導とオンライン学習を効果的に組み合わせ、生徒自身の学びを支援し、学習意欲を高めます。
 - ウ 協働的な学びにより、生徒一人一人の学びを深めるとともに、「学び直し」を国語・数学・外国語等の授業に取り入れ、義務教育段階も含めた基礎・基本の学習内容の確実な定着を図ります。
- ③ 探究的な学びの推進
 - ア 「総合的な探究の時間」において、地域をテーマに、地域と連携・協働した問題発見・解決能力等を育む学習活動を展開するとともに、自己と地域社会との関わりについて、自らのキャリア形成と関連させながら考えることにより、地域の担い手となる資質・能力を育てます。
 - イ 探究的な学びにおいて積極的にICTを活用し、情報を集め、整理・分析してまとめる能力を育てます。

※8 定時制・通信制課程において、3年間で卒業を可能とする制度。平成元年4月に、従来「4年以上」であった修業年限が「3年以上」に弾力化され、履修上無理がなければ、全日制課程と同様、3年での卒業が認められることになった。

※9 希望者（主に三修制を活用し、3年での卒業を希望する者）を対象とした選択制の授業科目。

※10 定時制課程の生徒が、通信制課程において一部の科目の単位を修得したとき等は、その単位数を卒業に必要な単位数に加えることができる制度。

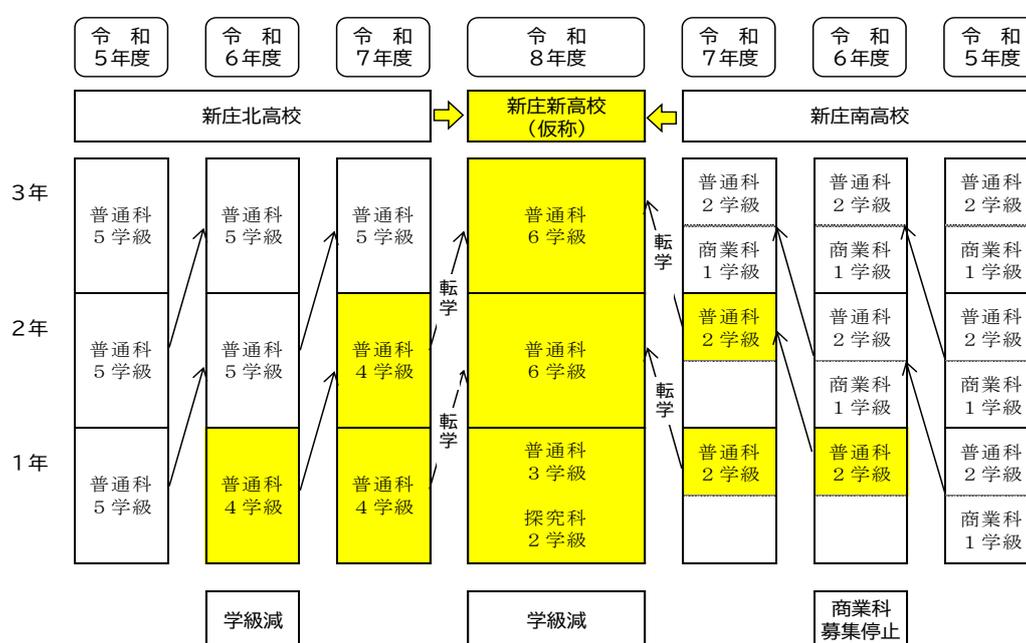
4 移行期の対応

(1) 開校時の対応

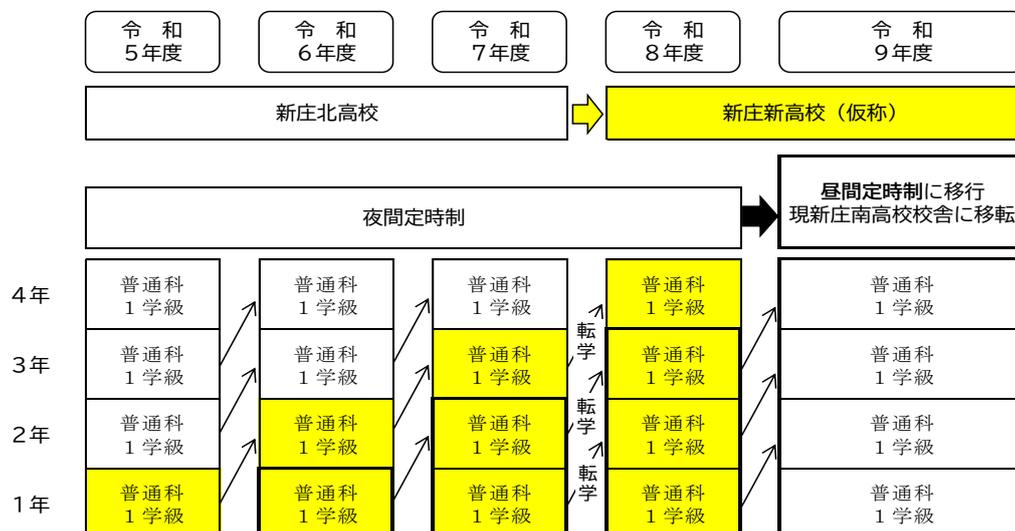
- ① 令和7年度末の時点で新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）全日制普通科に転学します。
- ② 令和7年度末の時点で新庄北高等学校定時制（夜間）に在籍していた生徒は、令和8年度に新庄新高校（仮称）定時制（夜間）に転学します。令和9年度に、新庄新高校（仮称）定時制の各年次を、夜間から昼間に移行するとともに、校舎を新庄南高等学校現有地に移転します。

(2) 年次進行（イメージ）

- 全日制



- 定時制



(3) 教育課程等の対応

- ① 令和6年度及び令和7年度の新庄北高等学校全日制普通科及び新庄南高等学校全日制普通科の入学者は、新庄新高校（仮称）の基本理念を踏まえて、それぞれの高等学校で編成する教育課程に基づいて学習します。
- ② 全日制の生徒会活動や部活動は、令和7年度まで学校ごとに行います。また、開校後の活動が円滑に行われるよう、合同での生徒会活動や部活動について検討します。
- ③ 生徒会活動や部活動については、生徒数や教職員数、生徒の希望等も踏まえながら、組織の見直しなどについて検討します。

5 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、全日制及び定時制それぞれの課程の特色ある教育活動を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 既存校舎の活用を基本としながら、生徒数や教職員数、開設される教科・科目数に応じ、必要となる教室等を確保するための改修を行います。
- ③ 全日制及び定時制それぞれの課程の生徒が、地域に開かれた新しい学校において、安全な環境で生き生きと学ぶために、新しい時代にふさわしい学校環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

- ① 全日制の概要
現在の新庄北高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で活用します。
- ② 定時制の概要
現在の新庄南高等学校敷地内にある校舎等について、必要な改修を施した上で活用します。

(3) 施設整備スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
開校準備	教育基本 計画策定 委員会	開校整備委員会		開校準備委員会		開 校	
全日制 現新庄 北高校 校 舎				基本設計 実施設計	改修		
定時制 現新庄 南高校 校 舎					基本設計 実施設計	改修	校舎移転 供用開始

6 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

令和4年度から5年度に「開校整備委員会」、令和6年度から7年度に「開校準備委員会」を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容等（予定）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
準備組織	開校整備委員会		開校準備委員会	
主な検討内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教育内容、特別支援教育、入学者選抜、教務、学校行事 等 ○既存校舎等整備計画、設備・備品整備計画 等 ○制服・体育着、生徒会、部活動、通学に関すること 等 ○学校組織、学則、PTA、学校会計、広報 等 		<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章 等 ○入学者の募集、中学生・保護者への広報 等 ○設備や備品等整備、移転計画、各種業務委託・契約締結 等 ○開校に向けた学校運営全般に関すること 	

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

- 1 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱・・・ 16
- 2 新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会検討の経過・・・ 18

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 最上地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会」（以下「教育基本計画策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 教育基本計画策定委員会は、新庄新高校（仮称）及び新庄神室産業高校の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 教育基本計画策定委員会は、11人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 教育基本計画策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 教育基本計画策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 教育基本計画策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 教育基本計画策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第8条 教育基本計画策定委員会は、検討内容に応じて新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会を置く。

2 新庄新高校（仮称）作業部会及び新庄神室産業高校作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 新庄新高校（仮称）作業部会には部会長及び副部会長、新庄神室産業高校作業部会には部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について教育基本計画策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 教育基本計画策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、教育基本計画策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表 1

	職 名	氏 名
委員 長	県教育庁教育次長 (高校)	遠 田 達 浩
副委員 長	県教育庁教育政策課長	佐々木 秀 徳
委 員	山形大学大学院教育実践研究科教授	江 間 史 明
〃	新庄市教育委員会教育長	高 野 博
〃	新庄市総合政策課長	渡 辺 安 志
〃	新庄市立新庄中学校長	澁 江 学 美
〃	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
〃	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
〃	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	村 上 裕 樹
〃	県教育庁高校教育課長	吉 田 直 史

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表 2

	職 名	氏 名
事務局 長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	舟 山 和 彦
事務局 次長	〃 教育政策課課長補佐 (企画調整・予算担当)	鈴 木 正 和
〃	〃 教育政策課課長補佐 (学校施設担当)	遠 藤 康 志
事務局 員	〃 教職員課課長補佐 (高校管理担当)	長 岡 靖 之
〃	〃 高校教育課課長補佐 (教育担当)	佐 藤 正 寿
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥 山 浩 之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	滝 口 寿
〃	〃 教育政策課施設企画主査 (学校施設担当)	五 十 嵐 健 裕

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄新高校(仮称)作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄北高等学校長	高 橋 剛 文
	副部会長	県立新庄南高等学校長	高 橋 たず子
全日制班	班員	県立新庄北高等学校事務部長	笹 原 繁
	班長	県立新庄北高等学校 (全日制) 教頭	平 田 忠 宏
	班員	県立新庄南高等学校教頭	津 藤 洋 一
	〃	県教育庁高校教育課指導主事	石 黒 吉 寛
	〃	県立新庄北高等学校 (全日制) 教諭	佐 藤 宏 明
定時制班	〃	県立新庄南高等学校教諭	石 山 優
	班員	県立新庄南高等学校事務長	星 川 隆
	班長	県立新庄北高等学校 (定時制) 教頭	後 藤 大 助
	班員	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	榎 本 雅 人
〃	〃	県立新庄北高等学校 (定時制) 教諭	落 合 広 人

新庄新高校(仮称)・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会 新庄神室産業高校 作業部会員

別表 3

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立新庄神室産業高等学校長	後 藤 義 昭
神室産業班	班員	県立新庄神室産業高等学校事務部長	小 宮 山 亮
	班長	県立新庄神室産業高等学校教頭	佐 藤 有 二
	班員	県教育庁高校教育課指導主事	東 博 一
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	斉 藤 英 文
	〃	県立新庄神室産業高等学校教諭	菅 智 幸
	〃	県立新庄南高等学校教諭	秋 保 健 志
〃	〃	県立新庄南高等学校教諭	杉 原 真 樹

新庄新高校（仮称）・新庄神室産業高校教育基本計画策定委員会検討の経過

	教育基本計画策定委員会	作業部会・班会
令和3年度 5月	◎第1回策定委員会（5/31） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	
6月		◎第1回新庄新高校（仮称）作業部会・新庄神室産業高校作業部会合同作業部会（6/8） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回全日制班会（6/24） ・基本理念の骨格 ・育てる生徒像 ○第1回神室産業班会（6/28） ・基本理念等に盛り込む内容 ・教育課程の特徴
7月		○第1回定時制班会（7/15） ・教育課程の基本方針 ○第2回全日制班会（7/15） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ○第2回神室産業班会（7/19） ・基本理念等の内容 ・教育課程の特徴 ○第2回定時制班会（7/28） ・教育課程の基本方針 ・育てる生徒像
8月		○第3回神室産業班会（8/4） ・育てる生徒像 ・目指す学校像 ・教育課程の基本方針及び特徴 ◎第2回新庄新高校（仮称）作業部会（8/11） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第2回新庄神室産業高校作業部会（8/17） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月	◎第2回策定委員会（9/3） ・新庄新高校（仮称）教育基本計画の基本理念の骨格、育てる生徒像、目指す学校像、教育課程の基本方針 ・新庄神室産業高校教育基本計画の育てる生徒像、目指す学校像	○第3回定時制班会（9/15） ・目指す学校像 ・教育内容の特色 ○第4回神室産業班会（9/16） ・基本理念と教育目標 ・教育課程の基本方針 ○第4回定時制班会（9/27） ・教育目標 ○第3回全日制班会（9/29） ・教育目標 ・教育課程の基本方針と特色
10月		○第5回神室産業班会（10/4） ・教育課程の基本方針と特徴 ・学科の目標と主な学習内容 ・移行期の対応 等 ○第4回全日制班・第5回定時制班 合同班会（10/14） ・基本理念 ・移行期の対応 ・開校に向けた準備組織及びスケジュール 等 ○第6回神室産業班会（10/19） ・教育基本計画素案

		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回定時制班会（10/26） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ○第5回全日制班会（10/28） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画素案 ◎第3回新庄神室産業高校作業部会（10/29） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回策定委員会（11/26） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画素案 ・新庄神室産業高校教育基本計画素案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第3回新庄新高校（仮称）作業部会（11/5） <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
12月		<ul style="list-style-type: none"> ○第6回全日制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回定時制班会（12/23） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案 ○第7回神室産業班会（12/24） <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本計画案
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回策定委員会（1/31） <ul style="list-style-type: none"> ・新庄新高校（仮称）教育基本計画案 ・新庄神室産業高校教育基本計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ◎第4回新庄神室産業高校作業部会（1/12） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◎第4回新庄新高校（仮称）作業部会（1/13） <ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理
2月		
3月	<p>『新庄新高校（仮称）教育基本計画』の策定</p> <p>『新庄神室産業高校 教育基本計画』の策定</p>	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1
TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 最上地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

[https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/
gakkoukyoiku/koto/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyoiku/koto/index.html)